

令和4年度事業計画

公益社団法人 港区シルバー人材センター

I 令和3年度の状況

令和3年度は、令和4年2月末日現在、会員数1,701人、契約金額7億69万円余（シルバー派遣事業含む）で、前年同月と比較して、会員数が0.4%、契約金額が10.5%共に増加しています。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大を受け、センター活動及び事業活動は大きく影響を受けることとなりました。

3年度は第3次基本計画（2020～2022）の2年目であり、目標達成のために掲げた6つの柱、会員の増強、就業の推進、就業の質の向上、安全就業の徹底、会員活動の推進、推進体制の強化に取り組みました。会員退会抑制のための「プラチナ会員」制度の設置や事務局BCP（事業継続計画）の強化等着実に成果が現れています。

センターの重点項目である会員増強では、感染防止のため、対面での入会説明会の定員を1回5人以下に制限する代わりに開催回数を増やすなどの対策を講じる他、非接触のWEB入会を推進してまいりました。ちいコミ（地域班会議）や仕事別グループ会議、研修、イベント等多くのセンター事業が中止や延期となり、会員同士の交流も大きく減少しました。コロナ禍においても活動を停滞させないよう、理事会や一部の会議においてオンライン会議の活用に取り組んでいます。

就業活動では受託事業及びシルバー派遣事業において依然として厳しい状況が続いていますが、実績においては徐々に回復の兆しが見られます。令和4年2月時点での前年度対比は請負等契約で10.9%の増加、派遣契約で8.9%の増加となりましたが、未だコロナ前の実績には回復しておりません。

このような状況下で事業拡大を図るため、新たな補助事業として総務省の行うデジタル活用支援推進事業に手を挙げ、7月に交付決定を受けました。高齢者のデジタル格差解消のための講座に、センター会員が支援員として教室を運営する事業を9月から開始しました。

安全就業対策では、引き続き就業に係る事故の未然防止等に力を入れるとともに、新型コロナウイルス感染症における予防策の啓発に取り組みました。コロナ禍の中不安を感じながら就業する会員には年間を通じて個別相談を実施している他、3年度からシルバー保険に新型コロナウイルスを含む感染症特約を新たに追加し、会員が安心して仕事ができる環境整備に努めました。

Ⅱ 令和4年度事業計画の基本方針

第3次基本計画に基づき事業を実施します。

事業計画は基本計画と連動し、3ヵ年計画の最終年度として取り組みを行います。

1 センター全体運営の原則

- (1) 事業の理念である「自主・自立」「共働・共助」の浸透を図ります。
- (2) 事業運営を「透明性」「民主性」「公平性」の原則に従って実行します。
- (3) 就業スローガンを「親切」「丁寧」「誠実」「着実」とし、「安全就業」の徹底を推進します。

2 事業運営の重点事項

- (1) 第3次基本計画の着実な実施に努めます。
- (2) 会員目線に立ったセンター運営を目指します。
- (3) 広報活動・普及啓発活動の充実を通して、入会の機会を高めるとともに会員の増強を図ります。
- (4) 適正就業ガイドラインを遵守し、受託事業の適正化を図ります。
- (5) 多様な就業ニーズに応えるため、就業場所の開拓・創出に努め、会員の就業機会の増加につなげます。
- (6) 行政や地域の諸団体等と連携し、地域や時代のニーズに適応した事業の開発・実施に努めます。
- (7) 就業環境の整備や会員研修の充実等により就業の質の向上に努め、発注者の満足度を高めます。
- (8) ボランティア活動を拡充し、地域社会に貢献できる組織を目指します。
- (9) 事故を未然に防止する対策を実施し事故の減少を目指すとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を継続します。
- (10) 効率の良い事業運営を行い、財政的に安定した経営を目指します。

Ⅲ 令和4年度目標

1 年度事業目標

令和4年度の事業実績に関わる目標を次のように設定します。

なお、会員数、就業実人員、契約金額は、新型コロナウイルス感染症拡大が事業に与える影響を考慮し、第3次基本計画の目標値から減額見直しを図っています。

区 分		基本計画 目標値	令和4年度 目標値	増 減
会 員 数		1,760人	1,740人	20人減
就 業 実 人 員		1,408人	1,392人	16人減
就 業 率		80.0%	80.0%	—
就業延人日		—	139,000人日	—
内 訳	請負等契約	—	123,000人日	—
	シルバー派遣契約	—	16,000人日	—
契 約 金 額		823,000千円	808,000千円	15,000千円減
内 訳	請負等契約	700,000千円	680,000千円	20,000千円減
	シルバー派遣契約	123,000千円	128,000千円	5,000千円増

* 請負、派遣の内訳のないものは合計額を表示しています。

* 基本計画では就業延人員の目標設定は行っていません。

IV 事業実施計画

1 会員の増強

会員の増強に向けて、センターに関する認知度を高めるための取り組みを実施します。チラシやパンフレットを作成し新聞折り込みやポスティングを行い、会員による口コミ活動1+1(ワンプラスワン)運動と併せて会員の増強に努めます。また、新たに作成した入会説明会用動画を活用してWEB入会の強化を図ります。

この他、地域イベント等に積極的に参加しながら他団体と連携しセンター活動のPRに繋がります。

また、より入会しやすい環境を促進するため、月2回の対面での入会説明会を継続する他、WEB入会、窓口WEB入会等時間や場所を選ばない非接触の説明会を推進します。

さらに、入会者を増やす取り組みばかりでなく、退会者の声に耳を傾け退会会員を抑制する取り組みを実施します。

①普及啓発事業

区 分	実施回数等	備 考
効果的な情報発信	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信や各種広告、チラシを活用し認知度を高めます。 ・会員増強月間事業や1+1(ワンプラスワン)運動を通じて会員の増強に努めます。 ・「広報みなと」や「いきいき」等で会員募集、事業紹介を行います。 ・SNSを活用した情報発信を検討します。 ・区民向け無料講習会等を実施します。
機関紙等による啓発		
センター広報誌の発行 (シルバーニュース)	年3回発行	関係団体等に配布し、事業の普及啓発を図ります。
事務局だよりの発行	年12回発行	就業情報の提供等必要な情報の共有化と就業率の向上を図ります。
各種イベントでのPR活動の実施	年5回	区民まつり、みなと元気フェア、介護予防フェスティバル、

			地域福祉フォーラム、南麻布フェスティバルに参加しPRを行います。
退会の抑制を図る取り組みの展開「プラチナ会員」制度	随時		就業が困難であっても会員として在籍登録し、センター活動の参加を通じた社会参加を促します。

② 相談事業

区 分	実施回数等	備 考
就業相談窓口の充実	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・センター窓口で随時実施します。 ・港区役所区民相談室で毎月第3月曜日に「高齢者の就業相談」を実施します。
各種イベントでの出張相談	随時	港区主催のイベント等にブースを出展し入会案内を実施します。

③ 研修事業

区 分	実施回数等	備 考
参加しやすい入会説明会の開催	随時	電話やメールによる参加受付の他、QRコードからWEB入会への誘導を行います。
入会説明会機会の拡大	月1回 随時	各種イベント出店時にPRDVDを上映し、入会案内を行います。
加入手続きにおけるICTの活用	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB入会の動画をリニューアルし入会促進を図ります。 ・センター窓口にタブレット端末を配置し、WEBによる入会登録を推進します。

2 受注拡大と就業の推進

(1) 就業機会提供事業

請負等事業及びシルバー派遣事業において一人でも多くの会員が就業できるよう、会員のニーズに対応した就業機会の確保に取り組みます。就業機会創出員は引き続き2人体制とし、ウィズコロナを意識しながら、これまでの就業内容にとらわれずに民間企業の開拓を行います。さらに、課題となっている未就業会員に対する就業機会の提供拡大に向けて、未就業会員の声を聴き、就業率向上のための方策を検討します。

また、適正就業ガイドラインに基づき、請負・委任契約になじまない仕事はシルバー派遣事業で契約します。シルバー派遣事業では登録会員を増やすため、定期的に登録説明会を開催し事業拡大の基盤を固めます。

自主事業については事業採算性の向上を図りながら、会員の経験と知識を生かし、地域貢献を果たす事業に積極的に取り組みます。4年度はリサイクル自転車及びリビングサービス作業所の移転が予定されています。

① 受託事業

区 分	実施回数等	備 考
各種請負・委任業務	随時	港区を始め、企業・一般家庭等から受託します。
家事援助サービス 訪問型サービス	随時	港区や高齢者相談センターと連携し、家事援助及び訪問型サービス事業のPRの充実を図ります。

② シルバー派遣事業の体制整備

区 分	実施回数等	備 考
シルバー派遣事業の体制整備	随時	派遣登録説明会の実施、研修の充実、衛生委員会による安全体制の強化等の体制整備を行います。

③ 自主事業

区 分	実施回数等	備 考
リサイクル自転車及び リビングサービス 作業所の移転	5～6月頃	みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所の建替えに伴い、現三田図書館の1階部分に移転します。

みなとふれあい館の活用	随時	パソコン講習、カルチャー講座の集客数を増やし、稼働率を高める取り組みを検討・実施します。
ガイド事業のメニューの充実	年間 20 コース	毎月会員による勉強会を実施し、質の高い多彩な企画を区内を中心とした地域で実施します。

④ 就業機会開拓・創出事業

区 分	実施回数等	備 考
就業機会創出員による就業機会の開拓	随時	就業機会確保に対する課題を検討し、就業創出員 2 人体制で就業開拓に取り組みます。
港区マッチングサイトの活用（新規）	随時	港区が登録している企業マッチングサイトを活用し、民間企業への開拓を拡大します。

⑤ 適正就業対策事業

区 分	実施回数等	備 考
受注業務の適正化	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・就業巡回による、自主点検を継続します。 ・適正就業ガイドラインの内容を遵守し、会員や発注者に周知します。

⑥ 就業機会提供事業

区 分	実施回数等	備 考
多数の就業会員を必要とする業務及び技能業務への対応	随時	多数の就業会員が必要な公園清掃や登下校誘導業務等について、就業相談会で紹介するとともに、折込チラシ等を活用した募集を通じて強化を図ります。

⑦ 相談事業

区 分	実施回数等	備 考
未就業会員を就業につなげる取り組みの充実	年3回	<ul style="list-style-type: none"> ・主に新規入会の未就業者を対象に就業相談を行います。 ・未就業会員への調査を基に、より就業に結び付く相談会になるよう内容の見直しを図り実施します。

3 就業の質の向上

センターが事業を拡大するためには、就業の質の向上が欠かせないことから、顧客満足度調査結果を活用し、課題改善に取り組むとともに更なる会員の知識や技術の向上を図る研修を実施します。

拡大が期待されるシルバー派遣のスキル向上のための研修、サービス業における基本の接客研修、就業環境向上のための研修（パワハラ、セクハラ等）他、会員が必要とする研修を的確に掴むとともに会員が研修に参加しやすいような仕組みづくりに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染拡大時においても、安全に研修体制が継続できる仕組みの検討を開始します。

① 基礎研修（研修事業）

区 分	実施回数等	備 考
初回就業後講習の充実	月1回	新規就業会員に対し、事業趣旨や就業マナーを講習し、就業の質を高めます。
接客・個人情報保護研修	年1回	ハラスメント等を含めた内容で、仕事別リーダーを対象とした研修を検討します。
デジタル活用の検討（新規）	随時	オンライン会議等の普及を図り、センターとして利用可能なデジタル活用を検討します。

② 会員技能研修（研修事業）

区 分	実施回数等	備 考
パソコン操作基礎研修	年 3 回	いきいきプラザ等の受付業務に必要なパソコンの基本操作研修を実施します。
派遣向けパソコン研修	年 3 回	派遣登録会員を対象として、日商パソコン検定に合格できるようサポートします。
訪問型サービス※ 研修の実施	年 2 回	訪問型サービス就業希望会員必修の研修として実施します。
各種業務の技能研修等	随時	接遇・個人情報保護研修や筆耕、植木剪定、家事援助、登下校誘導、選挙事務等の業務に対応した研修を実施します。

※ 訪問型サービスとは、介護保険によるサービスを利用しようとする対象者のもとを看護師や介護士などが訪れ、多様なサービスを提供する形態の総称です。訪問型サービスの種別はAからDに分かれており、センターは港区から訪問型サービスB（住民主体による支援）を受託しています。

4 安全就業の徹底

全ての現場において、安全就業の徹底を推進します。万一事故が発生した場合は事故分析調査を実施し、その結果に基づく対策や注意点を会員に伝えることを継続的に実施するとともに、より多くの会員等が参加できる健康・安全講習事業や就業体力測定の充実、安全就業パトロールを強化します。

また、会員の平均年齢は年々上昇しており、事故発生リスクは高まっているため、80歳を超えて就業する会員への安全対策を検討します。

① 就業等における事故調査（調査事業）

区 分	実施回数等	備 考
事故分析調査	事故発生後 都度実施	会員の就業に伴う事故を未然に防止するため、事故の原因を分析し、再発防止策を検討します。

② 安全就業対策事業

区 分	実施回数等	備 考
交通安全講習・転倒予防講習の充実	年 2 回	実技講習・講話により交通安全意識を高めめます。また、転倒予防講習は専門機関に委嘱して実施します。
区民のための健康教室	年 1 回	介護予防センター等と共催し、会員の他、高齢区民向けに開催します。
転倒予防講習会	年 1 回	介護予防センターと共催し、事故の多い転倒を防ぐ取り組みを強化します。
安全就業パトロールの強化	年 3 回	安全強化月間以外にも就業現場に訪問し、安全就業対策の周知を図ります。
就業体力測定の実施	年 1 回	専門機関に依頼し、体力測定と健康講座を実施します。
産業医及び衛生委員会の開催	年 12 回	シルバー派遣事業について快適な職場環境作りを推進します。
車両運転業務の事故防止対策	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転する会員への年齢制限及び自動車教習所講習を実施します。 ・ A S V（先進安全自動車）の活用により、事故防止対策を図ります。
高齢会員の安全就業対策（新規）	年 1 回	80 歳を超えて活動する会員に対して、安全面及び健康面から対策を検討します。

5 会員活動の推進

会員の連帯の下での良好な就業と業務の実施に向けて、地域班（17班）、職群班・仕事別グループを組織し、充実を図ります。

また、一人でも多くの会員が主体的に社会貢献活動に取り組めるよう、活動の多様化を図り、活動機会及び情報提供の充実を図ります。

仲間づくりを求める声等があることから、会員の交流活動の充実は課題の一つです。就業以外の理由でセンターに在籍している会員やプラチナ会員が活躍できる場所や会員間の交流活動を推進する仕組みづくりを行います。

① 会員活動推進事業（地域班）

区 分	実施回数等	備 考
魅力ある地域班活動の展開		
ちいコミ (地域班会議)	各 17 班 年 2 回	会員間の親睦を深めるとともに、事業に関する連絡・情報交換を行います。
地域班長会議	年 2 回	センター運営や地域班活動の運営に関する意見交換や検討を行います。
地域班連絡会	年 1 回	班長・副班長を対象に事業運営の情報伝達や意見交換を行います。

② 会員活動（職群班・仕事別グループ）

区 分	実施回数等	備 考
仕事別グループリーダー会議	年 2 回	リーダー等を対象に各仕事別グループの業務意見交換を行います。
各種業務の打ち合わせ、全体会議	随時	情報共有を図りグループを円滑に運営するための会議を行います。

③ 事業推進組織活動

区 分	実施回数等	備 考
社会貢献活動への会員参加	随時	シルバー感謝デー、コーラスボランティア、マラソンボランティア、花壇ボランティア等、より多くの会員が参加できるよう、様々なメニューを検討します。
センター活動率の設定と会員活動の推進	随時	就業以外の理由でセンターに在籍する会員を支援するため、センター活動への参加にもとづく「活動率」を新たに設け、会員活動の推進につなげます。
定期的な会員安否確認の実施	随時	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の状況及び安否確認のニーズを把握するとともに、長期的な視点で取り組む。 ・傾聴ボランティア「コスモス」のゆうあいカフェによる活動を支援する。

6 推進体制の強化

(1) 新たな計画の策定

4年度は第3次基本計画（2020～2022）の最終年度に当たるため、新たなセンターの将来像を5ヶ年で描く第4次基本計画を策定します。基本計画をより中身のあるものにするため、会員意識調査、会員現況調査を行うとともに、2年度に実施した顧客満足度調査結果を反映します。

区 分	実施回数等	備 考
第4次基本計画の策定 (2023～2027年度)	随時	各種調査を基に5ヶ年の基本計画を策定します。

会員意識調査 会員現況調査	各 1 回	全会員アンケート調査を行うと同時に、緊急連絡先などの情報確認を行います。
------------------	-------	--------------------------------------

(2) 推進体制の強化

センターでは、会員、役員、事務局が協働・連携して公益社団法人にふさわしい運営に努めてきました。今後も、法令遵守、公益法人としての適切な会計処理、活動や事業を推進する事務局体制の強化を図るとともに、災害等にも対応できる危機管理体制づくりに取り組みます。

法人維持活動

区 分	実施回数等	備 考
総会 理事会 監査	年 1 回 年 12 回 随時	コンプライアンスを遵守し、効果的な業務執行を行います。
事務局のBCP※（事業継続計画）	年 1 回	万一の災害や緊急時において、事務局機能が保たれるよう必要な見直しを行います。
消費税におけるインボイス制度への対応	検討	令和5（2023）年10月から実施される消費税のインボイス制度（適格請求書保存方式）導入に向け、対応策の検討を進めます。

※ BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

(3) 事務局体制の強化

① 組織の強化・合理化

- ・事務局の組織規模や雇用体制を考慮して、組織の最適化を推進するとともに、会員の活用を図ります。
- ・職員の階層別役割の明確化をはかるとともに、企画力の強化といった研修を行うなど事務局体制を強化します。

- ・ 会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営を目指します。
- ・ 事業運営の「透明性」「民主性」「公平性」に立脚した開かれた事務局運営を目指します。

② 事務事業の合理化

- ・ 事業の定期的な見直しや業務効率化を通じて、会員サービスや発注者へのサービス向上を実施します。
- ・ 事務の簡素効率化、事務処理の一体化等により事務の合理化を推進します。
- ・ 感染症等により事務局事業が中断しないよう、環境の構築及び体制の整備を行います。

(4) 財源の確保と安定経営

① 財源の確保

- ・ 配分金の支払が円滑に行えるように、未収金の回収に一層努めます。
- ・ 随意契約の方法でシルバー人材センターに仕事を発注することが可能な状況を踏まえて、政策目的随意契約の活用を東京都シルバー人材センター連合とともに港区に働きかけます。

② 安定経営の推進

- ・ 経営基盤強化のため経費節減に努め、事業の優先度に応じて資金を充当します。
- ・ 赤字年度、災害時への対応などのために「収支相償」の要件の緩和を図ることを東京都シルバー人材センター連合等とともに国等への要望活動を行います。

③ 財政計画

- ・ 事業運営資金は、経常費用のおよそ1ヵ月分を保ちます。
- ・ 経常増減額は、収支相償の原則に則り、最小限度を目指します。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大により事業収入が予定通り見込めない場合は、重要度の低いセンター事業を中止・延期する等事業計画については柔軟に対応します。